

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年8月20日
亀岡市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

| 種類 | | | | 実施期間 | 実施主体 | 備考 |
|------|------|------|------|-------------|-----------|---------|
| 1号事業 | 2号事業 | 3号事業 | 4号事業 | | | |
| | | ○ | | 令和3年度～令和7年度 | 亀岡deゆうき農業 | 交付単価の変更 |